

NPOと行政の協働会議 総括会議(フォーラム) 議事録

日 時：平成 22 年 3 月 18 日 (木) 13:30~16:30

場 所：ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者：【NPO部会】黒田、野崎、山崎、河口、前川、田中、中村

【行政部会】横山

【過去のメンバー (NPO)】菅野、寺本、坂本

【過去のメンバー (行政)】小畠、松田、鬼頭、鬼本、足達、山下

【県内において協働関係にある団体・機関】16人

【県地域協働課】宮崎、佐伯、大塚、藤原

【事務局】小森、高橋、是川、秋澤、松井、阪上

(敬称略)

<○現在のメンバー ●過去のメンバー ◆協働実績のあるNPO・行政>



開会 司会 黒田

- 「NPOと行政の協働会議」が発足して10年が経ち、その総括としての会議を開催したところ、年度末の多忙な時期にも関わらず、大勢の方にお越しいただき嬉しく思う。ここまで継続してきたことの力になっていたひょうごボランティアプラザ・小森所長からまずはあいさつをいただきたい。

1 あいさつ ひょうごボランティアプラザ 小森所長

- 今回多くの方がお見えになって嬉しさと感謝の気持ちでいっぱいである。プラザはこの協働会議の発足後の開設であるが、これからも引き続きお手伝いをさせていただきたい。今後も協働の場は広がっていくものと考えているが、ここでいったん立ち止まって振り返りの場をするというのが、今日の会議と承っている。ぜひ、みなさんの活発な意見を聞かせていただきたい。

2 第1部～各時期の証言

- それでは本題に入って、ここからはコーディネート役として、「NPOと行政の協働会議・つながりワーキング」のメンバーである野崎氏にバトンタッチしていきたい。



- この会議は当初、震災からの復興についてNPOと行政が話し合う「NPOと行政の生活復興会議」という名称でスタートし、それからちょうど10年目になる。同じくしてNPOというものが被災地をはじめとして台頭してきた時期でもあり、現在10周年を迎えるNPO法人も出てきている。NPOが定着して10年という意味でも考えていただきたい。本日はこの10年の振り返りをして、これからの協働会議のあり方というものを考えていきたいので、いろんなご意見をお聞かせ願いたい。

この10年間には運営のしかたの編成などいくつかの節目があった。お手元の資料にも載せているとおり4期に分けている。また、それ以前に「生活復興ラウンドテーブル」というNPO、行政をはじめ学識経験者等が話し合う場があった。そこで被災地現場で活動しているNPOの意見をもっと聞きたいということで始まったのが、「NPOと行政の生活復興会議」である。それを第1期とした。平成13年からは被災地限定の震災復興だけでなく、協働という概念を全県下に広げて「NPOと行政の協働会議」と現在の名称に変えてスタートしたのが第2期。第3期と4期は同じフレームであるが、運営のしかた、特にNPO部会の体制が変わった時期で分けている。

それでは、各時期の関係者からの証言をいただき、振り返りをしていくこととしたい。まずは第1期の頃に県生活復興局におられた行政の方からお願いしたい。

- まずは、昨年8月の台風9号での被災者支援において、本日お集まりのみなさんの多くの方にご尽力をいただき感謝を申し上げたい。今回の被災地の佐用町、宍粟市では復興計画の委員会が始まっている。住民主体ということで、自治会の役員の方が中心になってまとめていただいている。今後も暖かい目で今回の被災地の復興を見守っていただきたい。

本日は当初からこの協働会議に関わっておられた方も多くおられ、冒頭でこの会議の流れの説明もあったので、当時のことを説明するよりは、NPOの方と一緒に関わってきたことに対する感想を述べたいと思う。あくまで個人的な感想なので、不適切な内容があったら容赦いただきたい。

本日の会議にあたって「NPOと行政の協働会議・総括会議に寄せて」という見出しで1枚のペーパーを作ってみなさんにお配りしているので、それに添ってお話させていただきたい。

最初のタイトル「阪神・淡路大震災への対応から」について、この会議で市民と行政の距離が近くなったことを実感した。当時、被災者団体や被災者支援団体との交渉場面が数多くあった。これまで、県の職員はあまりそういう場に出ることがなかった。他の部署でもボランティアグループ、NPO関係者と直接会う機会がなく、ひとことで言うと「慣れていない」。言うことはしっかりしているが、どうしても実現可能なのか、最後までやるつもりなのかと、すぐには受け止めることができなかった。県職員が研修等を通じてNPOというものをよく知っておかないと、このようなNPOと行政の協働会議に行っても話が進まないのではないかと。行政の者が初めてNPOと話をする時は私と同じ印象を誰もが持つと思う。

でも、良かったことは県と県民の距離が近くなったこと。県民にとっても直接行政の者に聞いてもらえるのだと理解してもらえたことが大きかったと思っている。

次に「台風9号災害の対応から」として話をさせていただきたい。この時は15年前の阪神・淡路大震災の経験、教訓が随所に生きていたと感じたし、現に行動として表れていた。例えばボランティア活動への住民の積極的な参加が早かったことや、翌日には災害ボランティアセンターが立ち上がり、体制が思ったよりも早くできたこと。阪神・淡路大震災の復興計画では住民の声が入って



いないという批判があったけれども、今回の復興計画の内容はまだ確認していないが、住民が計画策定の委員会にたくさん入っているので、住民たちが自らの意志で立てたという復興計画になると思っている。

また、台風9号の被災地へ長田の方たちがいち早く炊き出しに駆けつけてくれるなど、阪神・淡路大震災の縁を感じた。そして、NPOの方々はネットワークづくりが上手い。同じミッションを持った人たちは素早く共同で行動をとることができる。昨年の台風9号でもこのネットワーク力で多くのボランティアが駆けつけてくれている。

最後に「私の目から見たNPOの評価の変遷」であるが、NPOの方の当時の印象は、言い方は悪いが「胡散臭い」と感じた。一生懸命に話をしてくれるのだが、すぐには信用できない部分もあったためか、口論になったこともあった。しかし、県民である以上話は聞く必要はあるので、いろんな会議の場で話をすることにした。この方々が一様に口を揃えて言うのは「地域の隠れたニーズを掘り起こして、我々が対応する」だが、地元の自治会、婦人会などの地縁組織と通じているのだろうかという不安もあった。しかし、NPOの方々は活動で示した。活動を積み重ねると実績ができる、言っただけのことはやっている。それから「頼りになる存在」という目で見ることができるようになった。「頼りになる存在」ということは行政にとっては「パートナー」と認めたことになる。私の考えではあるが、今のNPOは「頼りになる存在」か「パートナー」というあたり。私の資料では「パートナー」の次の段階として最後に「社会の構成員」というタイトルで書いている。これはNPOという存在が常にどこにでもあり、地域に溶け込んで珍しい存在ではなくなっているという市民に受け入れられた状態。まだ「社会の構成員」というところまではいっていない気がする。

また、難しいと思っていることについてだが、先日の新聞の随筆でNPOとの委託契約のことを指して「対等な契約でなければ」という内容のことが書いてあったことが引っかかっている。対等な契約とは一体何なのだろうか、行政とNPOが結ぶ事業の委託契約は建前上対等であるが、そこには利害関係や周りの関係等が絡んでくる。これからは下請けではなく、行政と対等にやろうとするのが、普通になっていくであろうが、対等とは何か、何が一緒であれば対等なのかをもう一度考えなければいけないのかなというのが、私が一番大きく感じている課題である。

- ありがとうございます。当時、県から復興会議を行いたいと提案を受けて、神戸復興塾の者から公募という形でNPOの参加者を求めた。しかし、NPO側も行政から申し出があったものの、どのような意図で呼びかけているのかよくわかってもらえなかったのか、なかなか集まらなかった。このため主だった者に直接声をかけてNPO側で準備会を開いて詰めていった。お手元に当時の資料をお配りしているのが、その内容で、目的として「NPOの専門的立場から県へアドバイスをしない、また必要な施策を提案する」と掲げてNPO部会をスタートしてはどうか、そして、このNPO部会は参加自由とし、5名程度の公募による幹事で自主的に運営を行い、NPO側で部会事務局を担当するなどの確認事項を詰めて、第1回NPO部会を開催した。

また、平成10年4月、当時三宮にあったフェニックスプラザに生活復興NPO情報プラザが開設され、運営委員会には被災地のNPO、ボランティアグループそして行政で構成されていた。しかし、ここの関係をどうするか、包括してやるのか、別のスタンスでやるのかが第1回のNPO部会でかなり議論になった。

さらに、いろんな専門性がある団体が集まるので分野別に部会をもってはどうか（後の協働会議のNPO部会の運営体制にも取り入れられた）などの意見もこの第1回NPO部会で既に出ていた。

そして、行政と一緒にやる第1回全体会で、4つの提案を出した。ひとつは当時の国の緊急雇用対策について県が受けて実施する際は、NPOを育成する内容にするなどのしくみを考慮すること。2つめは行政のNPOの窓口がはっきりしていなかったので明確にすること、例えば知事直轄のNPOパートナー室みたいなものを設置すること。3つめは今でも課題になっていることだが、NPOへの業務委託に関する実態調査を県と一緒にやること。4つめはNPOのコミュニティビジネスの拡充。

しかし、やはりというか第1回の全体会では、NPO側は初めて行政ときちんと対話する場面ができたため、NPOの社会的地位や参画としての位置づけなど、NPO業界全体的なことを考えてほしいという思いがあった。対して県の担当は、生活復興のために現場をよく知っているNPOから具体的な提案を受けて審議したい。NPO全体のことをここで議論するのは荷が重すぎると、お互いの考え方の違いが明確になったのが第1期であった。

続いて第2期の証言に入りたい。第2期は阪神・淡路大震災から5年経ち、ひとつの節目を迎えたということで、県の全体的な「協働会議」として平成13年10月からスタートした。この期は、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）が発足し、協働会議でも議論になった「県民の参画と協働の推進に関する条例」の公布・施行、「ひょうごボランティアプラザ」の開設があった。



この第2期に参加された行政の方から当時を振り返って発言願いたい。

- 三宮のフェニックスプラザに、県民の生活を支援する県的生活復興支援室があり、その時に被災地を応援するコミュニティビジネスの立ち上げに関する補助制度のことでみなさんと関わらせていただいた。交付団体を決定するにあたりプレゼンテーションなどを行い、先見性や効果などについてみなさんと一緒に議論させていただいた。時には大変な場面もあったが、しっかりした団体も増えていき、コミュニティビジネスは被災地外へも広がっていった。
- 私は「NPOと行政の協働会議」に改組した平成13年10月からかかわった。直接的やりとりとしては、「県民の参画と協働の推進に関する条例」が交付される前にこの協働会議で議論した。その内容は、今施行されている理念先行の内容とはやや違っており、市民活動、地域活動などの活動と県がどのように動いていくか、県で会議を作ろうと考えていた。そこで参画や協働をしていくうえでのいろんなくみを作っていくと提案させていただいた。

しかし、県としての案を示した時に、NPOの方たちからそのようなしくみを作っていくプロセスが大事、しくみを作っていくうえで何が課題でどういう方向に行くべきか、というところから議論していくのが協働ではないか。それをせずしてしくみだけ示す県の姿勢は信用できないと批判を受けた。この経験が私にとってはかなり勉強になった。行政はNPOに限らず、外へ出す時にはある程度の案を出して示さなければという立場もある。NPOの方にそれを理解していただき、お互いに議論しあっていくことがなかなか難しかったという記憶がある。

次にひょうごボランティアプラザの開設についても、県の方針とNPO側がこういう支援センターであってほしいという点でも食い違いがあった。

これらをまとめて言うと、プロセスをどこまで行政とNPOが共有できるのかが、この協働会議の難しいところでもあり、課題でもあると思っている。

冒頭で今年の台風9号の話があったが、この第2期の時には台風23号で豊岡や洲本が被害を受

けた。このような非常時も目的を同じくするNPOと行政の協働はとても重要である。

- 行政が来年度の予算をどの時期に組むのか、ある程度しくみを知っておかないと来年度こういうことをしたいというのが出せない。プロセスから議論していくと、行政では来年どころか再来年にも間に合わないということはNPO側にとっても勉強になった。

それでは、NPOの方で最初の期に関わった方からお話をお願いしたい。

- 私にとっては、お互い顔の見える関係ができたことが非常にありがたかった。これまで、地域の方々と個々に向き合うだけだったのが、こうしてNPOと行政が一堂に会する場が出来たことが非常に画期的だったと思っている。
- 確かにお互いどのようなことをやっているのか、顔の見える関係ができたことは大きかった。それでは、第3期に移りたい。第3期は「NPOと行政の協働会議」というフレームは同じだが、もう少し提案を出していくにはNPO部会のあり方を考えていかなければならないということで、テーマ別の部会を設けた。「子ども・青少年・教育」「高齢者・障がい者」「まちづくり」「在日外国人・人権」など年度ごとに4つの部会を作り、幹事以外にもこれらの分野で活躍しているNPOにも参加していただいた。それでは、第3期に関わったNPOの方から発言願いたい。

- 当時は子育て支援ルームを運営していたので「子ども・青少年」テーマの部会で議論した。無認可の子育て支援ルームで資金面等の運営が苦しく、コミュニティビジネス離陸応援の補助をいただいた。助成金が切れるまでには体力をつけて羽ばたかなければならないのだが、なかなか厳しい状況が続いた。そういったなかで感じたのは、子どもを預けて就労したい親、子育てのことで悩みを抱えている親は地域には少なくないこと。行政の窓口にはなかなか行きにくいのが、NPOだったら気安く相談したり頼んだりできると言われるケースが多いことだ。しかし、そういった多くのニーズに対応しきれなかった。こういう課題は他の団体でも持っていると聞いていた。それを行政とNPOが協働で何とかうまく解決できなかったのかということが心残りだった。

また、補助金の手続き等で思ったのは、行政は会計面ばかり見てこちらが見てもらいたい活動内容のことにはあまり触れなかったこと。どのように活動して、実績はどうだったのか、課題解決に向けてどこまで進んだのか関心を持っていただけなかったことが残念に思っている。確かにお金のことでも大切であるが、社会的な成果はどうだったのかが大事ではないか。今はそのようなことはなにかもしれないが、もし変わっていないようであれば、今後は活動内容のことでも関心をもって見ていただければと思っている。

個々のNPOの財源や人材面の課題を述べたが、協働会議ではやはりもっと全体的なことを考えていかなければならなかったと感じている。

- NPOということばを聞くようになって、「NPOとは何？」と関心を持っていた時に幹事募集を目にした。参加すれば理解できるのではと思い、3年間参加させていただいた。しかし、ますますわからなくなったというのが正直な本音。自分がやりたかったのは「環境保全」と「高齢者」で今でもこの活動をしている。復興というテーマになると「まちづくり」など自分の活動以外のいろんな分野が入ってくる。勉強だと思って参加させていただいた。今でもこの協働会議のことはよくわからない。この会議の難しいところであるかもしれないが。
- ありがとうございます。それでは、次に行政の方で当時かかわった方から発言をお願いしたい。
- 今、「NPOと行政の協働会議」はよくわからないという意見があったが、そこがこの会議のともとから抱えている課題という気がしている。県から参加しているのは特定の所管を持っている課長で、権限もそれ程大きくなく、県の全体的な権限をもって参加しているという立場と言えない。

一方、参加しているNPO側も持っているミッションは様々で、NPO全体を代表しているわけではない。その中でいろいろなことを議論して、一体そこで何が決まるのか、会議で合意形成したことが何になるのか。おそらく参加していた両者はもやもやしたものがあつたのではないか。かといって、決して無駄な会議ではなく、話し合いのプロセスを重ねて行政側としてもそれを持ち帰って何とか施策に反映させようと考えたであろう。

第2期でもやもやしたものを整理して、第3期ではテーマを具体化すれば、施策に反映させやすくなるのではないかと、テーマを縛った。勉強会の面も兼ねてNPO側は、関係者からの意見を聞くなどよく調べて、かなり進化させたものを提案するという姿勢をとった。それはそれで非常によかつたのだが、やはりもともと抱えていた課題は引きずっていた。しかし、この持っている課題のおかげで、行政側も所管している課長という立場でしか意見を言うことなく、一行政マンとして意見が言えたと思う。長所の面もあつたのではないか。

- 3期と4期と最近の部分まで関わらせていただいた。感想としては「NPOと行政の協働会議」という大きな場でありながら、NPO側から個別的なことでの意見なり要望、クレームというニュアンスのことを局面、局面で感じる部分もあつた。また、「評価」というテーマで議論を聞かせていただいて、行政としても委託などには管理費をみる必要があるのではないかとわかり、勉強にもなつた。

みなさんとは、この会議以前に震災対策本部の事務局で、震災での課題解決を考えていくところでお会いしたのが初めてで、初対面時は鮮烈な印象を受けた。震災復興ではいろいろと批判を受けたりもしたが、次に生涯学習で関わった時は穏やかに話し合いもした。また、ここに来られている方に指定管理を受けていただいている団体等いろんな形でパートナーとして協働させていただいている。NPOは大きな力を持っている。既存の地域団体とNPO、そして行政との関係で大きな責任を果たしていかなければいけない。これからもこの協働会議を続けていき、地域のテーマについてNPOと行政が協働して課題解決のためのツールをつくってもらいたい。私もまたそういう場に参加したいと思っている。

- それでは、第4期に入っていきたい。第2期では被災地限定の会議から全県域に広げていった際に出前会議を開催していった。第1回の出前会議を行った姫路で当時、地域で活動され、今は幹事になっていただいているNPOの方から出前会議を受け入れた当時のことと、第4期からNPO部会のテーマを「委託」「評価」「つながり」「中間支援」などに変更していることも併せて発言願いたい。
- 自分の団体は20年間活動しているので、「NPOと行政の生活復興会議」の時から知っており、



非常に興味を持っていた。ただし当初は被災地の復興支援がテーマで入ることはできなかった。「NPOと行政の協働会議」に改組する時に被災地外のNPOにも声をかけていただいた。私としても全県域に協働会議を広げていくべきだと考えていたので、喜んで参加させていただいた。

19・20年度は「委託」「協働事業評価」「NPO評価」「つながり」の4つの部会を設定した。自分は委託部会に入っているいろいろと勉強させていただいた。行政からの事業は補助と委託の区別がつきにくいところが

ある。さらに人件費や管理費の基準があいまいなところがある。この部会でそのファジーなところを追求していくと、行政側でも委託について決まったシステムがなく、担当部署ごとでそれぞれ取り決められている。対してNPO側も委託等の受け方が決まっていない。この協働会議では行政の方たちと話し合っていくうちに理解していただいたが、地域に戻り話してもわかってくれない。これではいけないと県地域協働課と一緒にになって作成したのが「NPOへの委託事業Q&A」集で、県のHPからもダウンロードできる。これがひとつの成果。21年度からはさらに具体化して「委託・指定管理」「中間支援・マネジメント」「つながり」の3つのワーキングチームにしている。課題はまだまだ多いのでこれからもいろいろと協議していきたい。

- つながり部会の話であるが、自分の地域においても行政と話し合う場があった。しかし、地域の草の根的なネットワークに新しいNPOはなかなか入っていけず、地域との連携が進まないことで悩んでいた。この話し合いの場に地域と結びつきのある市社会福祉協議会の職員がオブザーバーで参加してくれたことがきっかけで、協働会議の拡大版的なことをやっとうこうとなった。つながり部会が何回か足を運んで話し合い、出前会議を開催していただいた。地域と利害関係のない県の協働会議が入ったことが、地域のネットワークの接着剤になってくれたと思う。

この出前会議をきっかけに、地域のいろんなセクターが集まるネットワークができ、みんなで何ができるのかこれからのことを考えている。ただ、行政も入ってはいるが、何が目的で集まり、期待できる効果は何かと成果を求めてくる。集まることの意味をまだ理解していないような気がする。

- 評価部会では、NPOの評価のあり方についての問題はかなり前からあり、このことを議論してきた。結果としては、全てをオープンにして市民の評価を受けるのがよいのではないかという意見になった。県でこれを取り上げていただき、4月から県へ報告している内容をHPで公開していく動きになっている。昨年からは評価に合わせて委託も議論している。部会の名称は同じだが、扱うことは時代とともに変わってきている。委託でも新たにできた指定管理を受けるNPO法人も増えてきており、そういった場合の会計基準もこれから議論していきたいと考えている。
- 第4期のNPOからの発言に続いて、行政の方からもお願いしたい。
- 私の場合は入っていた期間も短いので、感想を述べるほどではないかもしれないが、認識としてはこの協働会議は、阪神・淡路大震災を契機に発足し、行政はNPOとのパートナーとしての位置づけで入るものであろうと認識している。ただ、行政側の参加者が少なかったことが申し訳なかったと思っている。

先程、つながり部会の出前会議を機に、地域がよい関係になっていると聞いて嬉しい。その地域では過去行政は上から目線でものを言う傾向があったが、だんだん行政側も姿勢が変わってきていると感じた。
- 振り返りはここで終えることとしたい。みなさんのお手元にお渡ししている白紙に、協働会議の目的、自分の思っている目的を簡単な文章かキーワードで書いていただきたい。「協働会議は〇〇するためにある」とか、参加されている方は「自分としては〇〇するために参加している」など、目的や機能など何でもよいので記入してから、休憩に入って後半の部に入ることとする。

3 第2部～これからの協働会議のあり方

- 先程、みなさんに書いていただいた用紙を正面のホワイトボードに貼りだしている。似たような内容ごとにまとめていくつかに分類させていただいた。まず、ひとつのテーマは『情報収集・共有、相互理解』で括った。ここには「NPOと行政の文化の違い、行動原理の違いを相互に理解する場」

をはじめ、「情報交換」「情報収集」「相互理解」「課題の共有」「情報の共有」などの意見が出ている。

ここに「地域間の差、NPOのあり方の変化」と書いた方がおられるが、少し詳しく話してもらいたい。

- ◆ 時代の変化とともにNPOのあり方、それから地域のあり方、これがどんどん変化してきている。この変化に対してNPO、行政、住民がどう対応していけばよいのかという意味で書かせていただいた。

- 時代の変化への対応は重要。次に括ったのが『地域課題→よりよい地域へ』とし、ここには「地域課題を解決するための場」などの意見が出ている。『新たな公共の価値創造』と括ったところには「共通の価値づくり」とか「協働の研究の場」という意見が出ている。それから『協働における役割の明確化』には「パートナーシップの役割の明確化」など役割分担についての意見が出ている。『信頼関係→成果残そう』というところでは、「活発な議論を行う」「風通しのよい信頼関係づくり」など信頼関係を作っていくという意見も出ている。

あと、ここに「ボラターン研修とNPO」と書いてある紙があるが、説明を願いたい。

- 行政マンがNPOのことをもっと理解しなければならない。ボラターン研修はプラザと当時の県参画協働課で実施した県職員がNPOへ研修に行く制度で2～3年間続いた。本日の課題でもあったように行政側もNPOのことをもっとよく知らなければいけないと思書かせていただいた。

- ボラターン研修は、行政職員がNPOのことを知るひとつのモデル。

『その他』として「NPO業界全体の発展」「効果的な県政のあり方」「学習の場」「協働のスタイルを創造する」がある。この「協働のスタイルを創造する」は、協働にはいろんなスタイルがある。この協働会議ではどのようなスタイルがよいのか考えてほしいという意見だろう。

みなさんからこのような意見を出していただいた。第1部の振り返りで出た意見もふまえて、ここから自由に発言していただきたい。

- 第1部では10年という長い流れの報告を大変興味深く聞かせていただいた。特に行政の方からは、感情、ルール、立場などが入り交じって、型にとらわれずに自分の意見も述べられるなど、よい報告だったと思う。

でも、この10年間何が成果だったのかというのは、あまり見えてこなかったと思う。しかし、こういう場が設定されて、共に機能する場の必要性や、互いに求めていくものが認識できたと思う。このような総括会議の場ができたこと自体が成果ではないか。

今後5年、10年と我々がどうあるべきかというのが、本日出されたのではないかと思う。大きな傾向として見えるのが、「価値づくり」という理念的なものと、「課題解決」など具体性のあるアウトプットの2つが前に出されたと思う。2つとも必要だが、県や市町と立場が違うNPOに何ができるのかいうことを相当絞り込まなければいけないと思う。「価値づくり」では新しい制度に“民”がどうかかわっていくのか。そういう時の中軸になるのは、やはりNPOであるという位置づけはここで出来たのではないか。そういったものを行政の中へ広めていく、市民の中に広めていく必要がある。「位置づけ」はここでやらなければいけない。但し、「理念だけでは…」ということが、前に張りだされたみなさんの意見を見てわかる。かといって細かい地域の問題をとというのは、このバックグラウンドでは踏み込みにくい。私としては具体的な目標のアウトプットとして、広域性のあるものとか、市町が取り組めていないモデル性のあるものをしながら、NPOと県が協定等を結んで時代の変化を一緒に共有できれば良いと思う。イメージとしては先程のつながり部会の

話で出たネットワークの形。それを県内にいくつも作って広めていく。それをこの場を通じて広めていくという繰り返しの中で、新しい協働の具体化ができる。

まずは5年先に向けてこの会議がどうあるべきかを議論すれば、少しは整理がつくのではないか。

- 4期から参加しているの、まだ来るたびに勉強させていただいている立場。10年の振り返りを聞いて、「胡散臭い」と聞いてみんなが笑えるのは胡散臭さが消えてきていることの現れだと思う。NPOの位置づけが怪しいものではない段階まで築けてきたのがこの10年ではないかと思う。

次の5年、10年で何をやるのかというと、さらに絆をしっかりと結んで、パートナーとしてどういうことができるのかを見ていくことではないかと考える



この協働会議の議事録はひょうごボランティアプラザのHPで見ることができ、見ている人は思っている以上に多いようだ。ある人から言われたことだが、県と仲良くなるためにこの協働会議に参加しているのではないかと言われたことがある。決してそうではなくこの協働会議は、県はよりよい県政ができるように、NPOは業界全体の発展のために集って話し合いをしている。そういっ

た意味では少しは成果っぽいものが見えてきたほうがいいし、議論を深めた会議体でなければならぬが、それができていない。活発な議論と成果をみて5年先を考えていかなければならないと思う。

- ◆ 自分が活動している地域では既存の地縁組織とのギャップをやはり感じている。行政側もまだまだ協働という認識は低いので、みなさんの場合はどのようにされているのか教えていただきたいと思ひ参加させてもらった。
- 第1部でも第1期の行政の方から「地域とつながっているのだろうか」という発言もあったが、地域との協働はこの会議でも随分議論してきた。
- ◆ 自分の地域ではNPOは少なく細々と活動を続けている。もちろんこのような会合はない。本日参加して、目から鱗が落ちるようなインパクトを受けた。今日の話で、NPOの立場、行政の立場をはき出してやれば、よい参画と協働が築けるのではないかと思った。地方は特に少子化、高齢化、小規模集落などの課題を抱えており、いかに地域を活性化していくかを考えている。地域だけでは解決できない問題もある。そういった時にみなさんのようなNPOと地域と行政の3つの力を出し合って理解し合い、風通しのよい信頼関係を築くことが、地域づくりに繋がるのではないかと勉強になった。
- 協働会議の意義は地域によってそれぞれのスタイルがある。その地域に合ったスタイルを是非見つけてもらいたい。
- ◆ 「課題の共有」ということばが出たが、お互いが知り合うことが大事だし、自分たちの活動を知ってもらいたい。そういったことばがとても印象に残っている。
- ◆ 本日聞くことは初めてのことばかりで新鮮さを覚えた。最初のほうで委託の話があったが、自分のところでも委託を受けるようになってきた。もちろん自分たちの活動は行政や市民の協力なしではできないが、やはり行政の考え方とのズレを感じる。今日の話聞いて何とか努力していこうと

思っている。

- ◆ 協働会議の意義はやはり「情報の共有」だと思う。NPOと行政だけでなくNPO同士でも自分たちのやっていることをよく知り合うことが大事ではないか。みんな同じ情報を持って信頼を築かないと、行政がNPOと協働することはないと思う。
- ◆ この4月に指定管理を受けることになったが、それまでに様々な経過があった。10年の振り返りを聞いて、自分のところのおさらいをさせていただいた気がする。10年前にあったことが今でもある。なぜ、同じ人間なのに行政、NPOと二分化されるのか、社会を良くするという同じミッションを持っているのに考え方や行動原理が違うのか悩んでいる。

中間支援系のNPOをやっているが、自主事業をみつけてやっついていかないと中間支援だけでは運営できない。やはり委託や指定管理を受けることが多くなる。しかし、行政職員であれば職務内でやるちょっとしたことも、お金がかかること。事業単位でやるNPOには間接経費などを考慮していただかないと運営が難しい。やはりこのような場があって、行動原理の違いなどをお互い話し合い、どちらかにしかできないことをやっついていく。兵庫県モデルのようなものをこの会議で考えてほしい。
- ◆ みなさんにとっては当たり前のように聞こえると思うが、やはりまずは行動することが大切と考える。行動することにより住民が見てくる。そうすれば会員も増えてくる。その過程で行政にも声をかけてはいるが、自分たちの地域ではまだまだなところが多い。ひとつのNPOになぜ行政がかかわらなければいけないのかとも言われた。それとは別に今回、県民局のほうで表彰を受けることになった。もっと頑張らなければという意識になる。やはり行政とのつながりは大事。
- ◆ この1年間行政との協働事業でセミナーを開催したところ、市職員がセミナーに参加してくれた。テーブルで話をするだけでなく、実際に現場に来ていただいたことが嬉しかった。本日の意見には「相互理解」「課題共有」といったことばが多く出ており全くその通りであるが、漠然としているというか見えにくい。やはり行政の人にはもっと現場を見に来てほしい。そこから協働が始まっていくのではないか。
- ◆ NPO業界に入ってまだ半年なので、本日は勉強のために参加させていただいた。これまでの発言で「胡散臭い」がキーワードかなと感じた。NPOに就職が決まって家族に話した時に駄目とまでは言われなかったが、妙な顔をされた。NPOということばが市民にかなり浸透してきたと思うが、行政ばかりでなく市民からも胡散臭く見られている面があるのでは。また、行政ということばだと信頼はあるが、公務員ということばとなると世間の目は厳しい。このように市民から胡散臭く見られている者と厳しく見られている者同士で協力し合っていきたい。
- ◆ 私はまだボランティア活動と市民活動の区別がよくわからない。市区町社会福祉協議会のボランティアは地域でかなり浸透しているが、NPOとどう違うのか。ネットで検索するといろいろ詳しく書かれているが、実態まではわからない。本日は勉強させていただいた。
- 特に地方へ行くとボランティア活動と市民活動の違いがわからないということはよく聞く。昔からボランティアをやっている方は「我々は無償でやっているが、NPOは有償じゃないか」とよく言われることを聞くが。
- ◆ NPOもそろそろ支援を受けるばかりでなく、自立していくことを考えなければならないと思っている。最初は助成金などをいただいて、それをもとに事業等をやっついて組織基盤をしっかりとさせていくことを考えていると思うが、その後どうやっついていくのか。自立に向けて進むためにすることは何かなどを教えていただけると嬉しい。

◆ 自分の団体では、昨年12月に「協働契約書研究会」を立ち上げた。メンバーは内部スタッフの他に元行政マンも入っている。契約書の中で対等な関係を打ち出していきたい。第1部の最初のほうで、行政の方から「対等な契約とは何か」という発言があった。行政の方とも一緒に考えていく場を持ってもらいたい。この協働会議でそういう部会を設定していただくなど。

○ 本日参加いただいたみなさんからひととおり発言いただいたので、ここでファシリテーショングラフィックの者から本日の振り返りをさせていただくこととする。

◇ このような会議はとても大切なことばが出るので、大切なものを書き留める役割を本日担わせていただいた。

みなさんが出した協働会議をこんな場にしたいという発言に基づいて出た意見や感想から報告させていただきたい。

まずは、「協働会議のような場は必要だし、求められている」という発言について、本日改めてみなさんも確認されたと思う。

その中身をみると「価値づくり」。これからどうするべきかを共に考える場であるが、やはり具体的なものが必要ではないか、これからはその両方が求められるのではないかという指摘があった。また、行政や市民に広げていくのは活動を繰り返していくしかない。それから、「パートナーとして何ができるかをつかむ」という意見には議論を深めてお互い何ができるかをつかんでいくこと。

また、本日初めて参加された方々からの意見に「『協働』に対する共通認識」とかNPOは何をやっているのか、行政は何を考えているのかを共有する情報交換の場であってほしいというニーズが見えてきたと思う。

あとは、協働契約書研究会など具体的な活動の情報収集、情報共有したいというNPOの集える場になってもよいのではないか。

「情報共有する」はお互い何をやっているのか、何を考えているのかを知ること。「価値づくり」の場については、具体的に課題解決を行っていくことも必要という意見もあり、この2つの要素が出たが、大きくみると3つの層が見えてきたような気がする。

行政がもっと現場に出るといった意見もあったが、行政ばかりではなくNPOも行政の立場がわかっていないと思う。理解し合うというのが協働会議の役割。

○ 相手を理解したうえで提案できる力をこれからどのようにつけていくかが課題だと考える。もちろん提案するだけでなく実行する力も必要。行政側についてはプロセス重視というのをどれだけ取り入れていただけるかをこれから考えていただければと思う。行政とNPOは全く違う文化を持っている。それを同一化する必要はない。お互いにその違いを知りながら協働する。どれだけ相手を知りながら違いを活かしていくのがこれから大事だし、進行して感じた。

○ まだまだ出したい意見はあると思うが、これをきっかけにして来年度は多くの方が参画していただければと思う。

この協働会議ができたのは、阪神・淡路大震災が機になっている。協働ということばはよく言われるが、協働とは心が寄り集まって、そして人が重なり合って力を出して初めていろんなことができるから協働と言えるのではないかと思っている。人と地域と暮らしが一体になって協働事業をどう展開していくかが原点にあるのではないか。出前会議をさせていただいたのは、被災地だけでなく多くの方の意見を聞くため。今後、協働を深めていくためにもできるだけ多くのみなさんに参画いただき、NPOと行政がお互いのことを知り、同じ視点に立たないといけない。

本日は多くの方々に参加いただきありがとうございました。最後のあいさつの前に、ひょうごボ

ランタリープラザ小森所長が今年度で退任されるということで、みなさんに一言お礼を述べたいということです。

- これまでにお世話になったみなさんが本日集まるという機会でもあるということで、一言お礼を述べたい。この8年間にやりたいと思っていた仕事は完全とまではいかないが、ほぼ出来たと思っている。本来、私は支援するという仕事は苦手で、みなさんに多くの迷惑をおかけしたと思う。イギリスに「支援はするけど口は出さない。これが活動を伸ばす一番重要なこと」ということばがありこれを原則にと進めてきたつもりだが、口うるさく言ったことも多々あったと思う。また、少なくとも100以上の団体のところへお伺いして活動の様子を伺ったり交流させていただき、私自身としてもとても勉強になった。8年間もの長期間勤めるとは思っていなかったが、この間に多くの団体の成長を見させていただいた。これから先もみなさんの発展と理想の実現に向けて活躍されていくことを期待したい。ありがとうございました。
- 小森所長、こちらこそ長い間お世話になりありがとうございました。それでは最後に県地域協働課長から閉会のあいさつを願いたい。
- 小森先生、長きに渡りありがとうございました。

県では「県民の参画と協働の推進に関する条例」ができたものの、まだまだ役所的な感覚があったが、これではいけないということで、2年前に参画協働課から地域と協働するという地域協働課に名称が変わった時に赴任した。当初は、県民といえば地域団体や企業もあるのに、なぜNPOだけの協働会議をしなければならないのかという疑問があった。しかし、本日もいろんなことばが出たが、社会の中でNPOが必要不可欠な存在であるということがわかっていながら、お付き合いできていなかった。改めてこういう会議が必要なのだと気付かせていただいた。

それから今年度行政幹事が少なくなっている。これはよく考えたうえのことだが、本日参加いただいた行政職員も途中で抜けられているように、行政改革でどこの部署も多忙になっているため、勤務の合間を縫って参加いただいた。一方でNPOの方から話がでたように、行政との深い議論を求められている。当課はもともと2つの課がひとつになって副課長級が5人いる。立場で話をするわけではないので、副課長には必ずどれかの部会に入ってもらうようにして、欠席させないようにし、あとは必要に応じて他部局の課長に声をかけるということにした。このように行政職員が必ず入るようにしているが、誤解を招いた部分があったらお詫び申し上げたい。

私がいた2年間で大きな成果と感じたのは、昨年をつながり部会で出前会議に行った地域にいろんな団体のつながりができたこと。行政も巻き込んでできたことが非常に大きかった。その後県内の行政にも変化が起こっていて、昨年の出前会議には近隣の2市の行政職員にも来てもらったのだが、開催市を含めて3市の間で顔の見える関係ができたこと、行政の中でも変化が起きている。

委託部会では前課長が骨子案まで作っていただいた委託契約のあり方についてNPO部会長の協力を得て、「Q&A集」ができたことで、今でもHPからダウンロードできる。この「Q&A」は県議会でも評価をいただいた。完璧なものではないかもしれないが、委託のあり方について一歩進んだといえる。

4月から自宅のパソコンでNPOの情報を見ることができるようになる。法律で公開が義務づけられたものだけでなく、ひょうごボランティアプラザのHPコラボネットにリンクできるようにしているので、それ以上の情報を出したいところはコラボネットに乗せると県のHPからすぐにリンクで開くことができる。HPでの情報公開は全国的には30番目と遅いが、NPOが出したい情報を出せるシステムは東京都と兵庫県だけである。これは評価部会からの意見、NPOを評価するの

はやはり市民、それには評価しやすい方法が必要という意見を受けて実現することができた。

このように2年前にNPOだけという疑問があったのが、協働会議でいろんなところとつながりができるということを思い知らされた。

また、企業からも社会貢献活動などでNPOを紹介してほしいという内容の問い合わせが増えてきている。

県としては市町にできない広域的なコーディネート機能を磨いていかなければならない。私たちも行動で表していくので、これからもご協力願いたい。

最後に当課がこれから力を入れたい点を述べたい。ひとつはNPOを含めた「中間支援機能の育成・連携」についてひょうごボランティアプラザと力を合わせて取り組んでいきたい。2つめは「つながり」、いろんな意味でのネットワークを作っていきたい。3つめは「災害に強い体制づくり」、危機に強いボランティア支援体制について災害をキーワードに確立していきたいと思っているので、これからもご協力をお願いしたい。

- 今のあいさつでは行政の考え方がよく見えてわくわくされている方もおられると思う。

最後に本日こちらで長時間にわたり要約筆記をしていただいた方にも拍手願いたい。

これからひとりでも多く参画して、地域のために考えていくことができたらと思うので、今後ともよろしく願いたい。

本日はありがとうございました。